

NECTA NEWS

発行日：令和7年10月15日

■編集
一般社団法人 自然環境共生技術協会
広報委員会
■発行
一般社団法人 自然環境共生技術協会
事務局

〒104-0032
東京都中央区日本橋人形町3-11-2
レコルテ85ビル 4F
■TEL: 03-6280-3722
■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: <https://www.necta.jp>

contents...

1. <巻頭言>環境省自然環境局長 堀上勝氏
2. <CoNECT2025開催報告>
3. <通常総会報告>
4. <NECTA最近の動き>
5. <協会活動報告>
6. <お知らせ・イベント情報>
7. <会員からのお知らせコーナー>

一般社団法人 自然環境共生技術協会

Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第86号・

1. 巻頭言

環境省自然環境局長 堀上 勝

自然環境共生技術協会並びに会員の皆様には、日頃より自然環境行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。令和7年7月1日付けで自然環境局長を拝命した堀上です。前々職の自然環境局担当審議官、その前の自然環境計画課長在任の際にもたいへんお世話になりましたが、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。



私は前職では地球環境局と地域脱炭素推進グループの担当審議官をしており、主に地域や企業の脱炭素に携わりました。環境省における近年の脱炭素政策の進展は目覚ましく、エネルギー特別会計やGX関連予算などの関係する予算を大いに活用して施策を進めてきました。このカーボンニュートラル(炭素中立)政策に引っ張られる形で、サーキュラーエコノミー(循環経済)とネイチャーポジティブ(自然再興)の政策も促進され、これらの政策を統合的に実施する機運が高まっていることを肌で感じた1年間でした。

ネイチャーポジティブについては、30by30目標の実現に向けて、令和5年度から自然共生サイトの認定を行い、OECMの登録を進めてきました。従来、環境省の自然環境保全施策は、国立公園や鳥獣保護区などの保護地域を中心に進めてきました。保護地域外のいわゆる「白地」と言われる地域にも、里地里山などにまとまった生態系が存在し、希少種の保護や生態系サービスの供給面からの重要性が指摘されていましたが、この地域では農業等の

経済的な営みなどの様々な価値観が錯綜しており、生態系の保全については環境影響評価法における環境配慮を主体に対応してきました。このような中、自然共生サイトという新たなツールで白地地域に関わることができるようになったことは、たいへん画期的なことと考えています。

今年の4月からは地域生物多様性増進法が施行され、9月16日に法に基づく最初の自然共生サイトを201カ所認定しました。これまでの認定分を加えて合計は448カ所となり、認定面積の合計は約9.9万haになっています。今回認定されたサイトの中には、法制化で新しく対象になった「回復タイプ」と「創出タイプ」がそれぞれ2カ所含まれています。

また、環境省では自然共生サイトの保全活動への企業等の支援を公的に認定するための「支援証明書」を発行することとしました。企業等は支援証明書の取得により、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に沿った情報開示やCSR活動の証明への活用等が期待できます。

さらに、9月から「生物多様性の価値評価に関する検討会」を開始し、海外で進みつつある価値取引の動向も見ながら、我が国における価値評価手法の基本的な考え方をまとめていくこととしています。

ネイチャーポジティブ実現のためには、自然環境保全の取組だけでは足りず、経済、社会、政治の全てにおける横断的な社会変革が必要とされています。今までどおりから脱却して社会・経済そのものの変革にアプローチをしていく新たな局面にきています。

自然共生サイトという新たなツールを活用するためには、調査や保全に係る技術面の課題への対応が必要不可欠です。自然環境共生技術協会会員の皆様の協力がますます重要になると考えています。

環境省として、引き続き皆様と連携しながら、様々な取組を前に進めていきたいと考えます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 第8回自然環境共生技術研究会 CoNECT2025(6月26、27日)開催報告

1. 全体概要

第8回となる「自然環境共生技術研究会(CoNECT)」が実会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催され、多くの参加者を得て、活発な意見交換等が行われた。

研究会初日に自然環境共生技術に関する特定テーマに関する発表と特別講演、2日目に一般発表とする、第6回から実施している構成にて開催された。

また、第7回に引き続き自然系調査研究機関連絡会議(以下NORNACと記す)が協力参加し、参加団体から3件の発表が行われた。



実会場の様子

- 1) 日時：令和7年6月26日(木)13:00-17:30
27日(金)10:30-15:50
- 2) 主催：環境省自然環境局
一社)自然環境共生技術協会
協力：自然系調査研究機関連絡会議
- 3) 形式：発表者は実会場(TKP新橋カンファレンスセンター・ホール13A)集合
聴講者はWeb会議システム
Microsoft TEAMSでオンライン参加
- 4) 参加者：申し込み総数193名
環境省65名、NECTA会員企業80名、
NORNAC 14名
運営・発表者・座長/副座長等34名

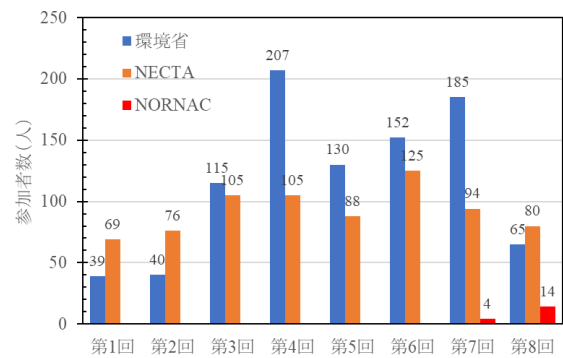
5) プログラム

<1日目> 司会：松永 香織氏

- ・開会挨拶：植田自然環境局長
- ・特定テーマ：発表8件
セッション1：野生生物・外来生物の保護管理
セッション2：野生生物の調査モニタリング
- ・特別講演：石井 実 氏
((地独)大阪府立環境農林水産総合研究所 理事長)
- ・総合討論

<2日目> 司会：三好 文 氏

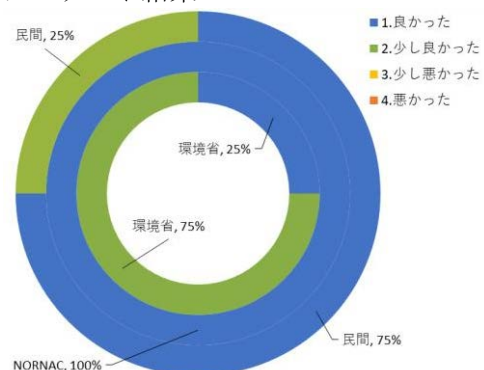
- ・一般発表：発表9件
セッション1：自然環境調査(3件)
セッション2：野生生物保護管理の手法(3件)
セッション3：自然環境保全行動(3件)
- ・表彰式：審査員…番匠自然環境計画課長
森本NECTA会長
- ・閉会挨拶：森本NECTA会長



参加者数の推移

参加者は運営等を除き159名となり、ハイブリッド開催とした第5回以降増加傾向から減少に転じた。特に環境省からの参加者の減少が大きかった一方、NORNAC参加者が前回の4名から14名に増加した。

6) アンケート結果



アンケート結果：研究会全体の印象

参加者へのアンケートで研究会全体の印象を訊ねたところ、4段階評価のうち「1.良かった」または「2.少し良かった」を全回答者(回答件数22件)が選択している。マイナス評価の回答が無かったのは第5回以降4回連続となった。

自由回答内容を見ると、「特定テーマ」を設定した構成が前回に続き高評価を得るとともに、一般発表を含む全体構成として様々な分野の研究発表を聞くことができた、環境行政を主導する立場の方々の近年の取組状況を近

年の取り組みを知ることができたなど、有意義な取り組みとの評価が多かった。

一方、個々の発表時間をより長くとった方が良く、発表者以外の会場参加があった方が良くといった改善意見があったほか、発表資料の事前配布案内が未だ十分でないことに起因する低評価回答もみられた。

参加者からは、全体として好評に受け止められてはいるものの、参加者減は気になる点であり、広報をはじめとして改善を重ね、より有意義な研究会となるよう努めたい。

(アジア航測(株) 市橋 理)

2. 受賞者の発表内容の紹介

(1) 環境省自然環境局長賞

環境DNA調査によるコウライオヤニラミの本州初確認と夜間潜水調査による初期防除

自然環境局生物多様性センター

山下 慎吾

背景と目的

環境省生物多様性センターでは、自然環境保全基礎調査の一環として、2022-2025年度の4年間で日本全国を対象とした淡水魚類分布調査(対象115種)を実施中である。この調査のなかで、2023年9月と2024年7月に実施した環境DNA調査により、利根川水系鮎川(群馬県)の採水サンプルからコウライオヤニラミ *Coreoperca herzi* のDNAが微量検出された。

本種は、日本には本来生息しない外来生物であり、2017年に宮崎県で国内初確認された魚種である(日比野ほか, 2019)。大淀川水系では急速な生息分布拡大が報告されており、在来魚類相に対する影響が強く懸念されている(日比野ほか, 2022; Tujii *et al.*, 2024)。

コウライオヤニラミは淡水魚類分布調査の対象種ではなかったが、当該調査の検討会において早急な対応が必要と判断されたことから、利根川水系鮎川における本種の個体現認を目的として潜水捕獲調査を実施した。



図-1 夜間潜水調査

方法

群馬県の関係部署や漁業協同組合と事前調整を進め、また事前の踏査により安全管理方法を最終確認したうえで、2024年10月28-29日、利根川水系鮎川において、淡水魚類分布調査検討会委員の北村淳一博士と著者の2名でタモ網(目合約20mm)を併用した潜水調査を実施した。

夜間(2回)と昼間(1回)、DNA検出地点から上流へコウライオヤニラミの好適微生息場所を探索しながら遡上し、個体確認の際にタモ網で捕獲を試みることとした(図-1)。

結果

2024年10月29日18:30頃、岩陰の中層に定位するコウライオヤニラミ1個体を捕獲した。捕獲後、エタノール液浸標本として当センターに持ち帰り写真撮影を行った(図-2)。個体標本を三重県総合博物館に、DNA分析用の鱗切片を京都大学に送付した。

結果速報として、群馬県の関係部署や漁業協同組合に即時共有するとともに、省内の関係部署と調整のうえ、コウライオヤニラミの本州初確認について2025年5月に生物多様性センターのWebサイトで概要を公表した。



図-2 捕獲したコウライオヤニラミ

まとめ

コウライオヤニラミは、日本では2017年に宮崎県大淀川水系で初確認され、2019年にその存在が公表された比較的歴史の浅い外来生物である。ただし、その影響は大きく、2022年と2024年には大淀川水系における本種の急速な分布拡大と在来魚類への影響に関する論文が公表され、2024年には日本魚類学会から特定外来生物への指定等の検討に関する要望書が提出された。また、同2024年には宮崎県で内水面漁場管理委員会指示による分布拡大防止対策がとられている。

今回、自然環境保全基礎調査淡水魚類分布調査(2022-2025年度)において、環境DNA調査により利根川水系でコウライオヤニラミのDNAを微量検出したことが発端となり、潜水調査によって本種を現認したものである。2025年5月の生物多様性センターWebサイトにおける概要公開は、本州の河川におけるコウライオヤニラミの初確認(環境DNA/個体捕獲)と初期対応の報告となった。

振り返ってみると、本件は、一般的な網羅的解析による環境DNA調査(環境省生物多様性センター, 2023)と、夜間潜水観察という「ローテク」の組合せによるシンプルな結果報告にすぎない。次の事象が寄与したと考えている。

1) 研究者の協力

検討会において、本業務の対象種ではないにも関わらず、対応方針が協議され、委員と当センター職員による初期対応が可能となった。また、宮崎県大淀川水系の現状や本種の生態特性について詳しい研究者から詳細な情報をご教示いただいたことが極めて大きい。

2) 調整準備

生物多様性センター内で安全管理体制の検討を行い事前踏査で確認した。センター職員が県市の関係部署と丁寧な事前調整を進め、漁業協同組合には現地に赴いて説明を行った結果、各種情報共有や現地調査への配慮をいただいた。これらが成果に結びついた。

今回のような初期対応が実施されることは少ないと思われるが、緊急性をふまえた対応事例として報告するものである。

引用文献

- 日比野友亮・田口智也・岩田一夫・古橋龍星. 2019. 宮崎県大淀川水系から得られたオヤニラミ属魚類コウライオヤニラミ. *Nature of Kagoshima*, 45: 243-248.
- 日比野友亮・緒方悠輝也・松尾怜・大衛亮正・小原直人・栗原巧・斎木悠亮. 2022. 大淀川水系におけるコウライオヤニラミの分布拡大と推測される在来魚種に与える影響. *Ichthy, Natural History of Fishes of Japan*, 16: 18-24.
- Tsuiji, S., H. Doi, Y. Hibino, N. Shibata and K. Watanabe. 2024. Rapid assessment of invasion front and biological impact of the invasive fish *Coreoperca herzi* using quantitative eDNA metabarcoding. *Biological Invasions* 26, 3107-3123.
- 環境省生物多様性センター. 2023. 環境DNA分

析技術を用いた淡水魚類調査手法の手引き第3版.

(2) NECTA会長賞

ジオロケーターを利用した希少種チゴモズの渡り経路の推定

いであ(株)

谷口 裕紀

はじめに

「ギ、ギ、ギチギチギチ」という、独特の鳴き声が聞こえてきたなら、その方向に目を向けると、真っ白な小鳥が目に入ってくる。それは、まさに希少種のチゴモズである。



お腹の真っ白さが背景から浮彫りとなり、とても見つけやすい。「ここにいるよ! 見て!」と言わんばかり、私には、そのように感じられた。しかし、このチゴモズを捕まえようとする、高い木の上にとまり、「捕まえられるもんなら、捕まえてみなさいよ!」と言われている気がしてならなかった。そのくらい、何度も、何度も捕まえようとしても、見透かされたように飛び回り、全く捕まえられず、途方に暮れた日々が思い出される。

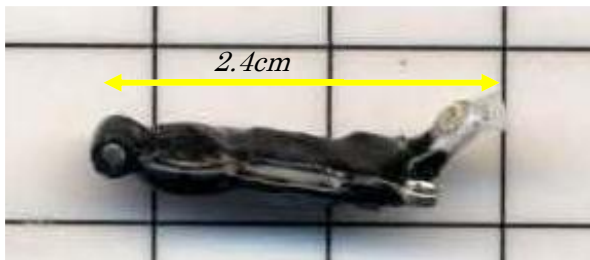
さて、このチゴモズ、日本では夏鳥で、主に本州北部、中部、九州のごく限られた場所で繁殖し、冬季は東南アジアで越冬する。国内では近年、分布域が縮小し、環境省レッドリストでは、絶滅危惧種IA類に選定され、保全の必要性が極めて高い種のひとつである。

私たちは、チゴモズを愛する人たちでグループをつくり、全て費用はいであ(株)から出資し、調査、研究を行った。

ジオロケーターとは?

ジオロケーターは、光の明るさとその時刻が記録でき、その重さは、1円玉の1gよりも軽い0.5~0.9gの超小型の機器である。日の出、日の入り時刻がわかることから、理論上、地球上の緯度・経度を推定することができる。

チゴモズの分布縮小、個体数減少の原因は、日本だけでなく、国外の渡りの中継地や越冬地にもある可能性がある。しかし、チゴモズの渡りについて、確かなことはほとんどわかっていない。そこで、私たちは、チゴモズの渡り経路や越冬地を調べるため、このジオロケーターを利用した。



調査方法・解析方法

調査地の新潟県と秋田県で、2018年から2020年までの3年間、ジオロケーターを装着したチゴモズ27羽のうち、3羽を再回収できた。捕獲方法は、かすみ網、ばね式の網トラップとした。

ジオロケーターで得られたデータからその位置を推定する解析方法として、統計ソフト「R」のプログラムである「Geolight」や「FlightR」などがある。しかし、このプログラムを用いても、その位置に多くの不自然な点があり、疑わしい結果しか得られなかった。そこで、今回は、得られたデータから、地形、天候なども考慮に入れて、位置や経路を一つ一つ丹念に推定していく独自の手法で解析を行い、位置を推定した。

調査結果

秋の渡り経路については、本州を南下後、朝鮮半島に渡った2個体は、東シナ海を渡った後、中国大陸の内陸ルートと、中国大陸の沿岸ルートに分かれた後、インドシナ半島東部から南シナ海を渡り、越冬地のボルネオ島北部は2個体とも同じであった。もう1個体は、本州南下後、南西諸島を経由し、中国大陸の沿岸ルート、越冬地のボルネオ島北部は先の2個体と同じであった。

春の渡り経路は、1個体のみで得られ、ほぼ秋の渡り経路の逆をたどるルートであった。

チゴモズの保全対策案

国内で考えられる保全対策を3点、下記にあげる。

チゴモズの保全対策案

減少要因	背景	対策	効果
①-1 人為的変化による生息環境の消失	希少種情報の未共有	①生息地情報GISデータの共有 (公的機関など)	・ 生息地の改変を避けるなど計画的な開発
	農業従事者後継者不足	②生息環境の維持 ・ エシカル消費の推進による畑地の維持 ・ 生息地の畑地の野菜・果物、鑑賞用の植物などの商品の付加価値化	・ 農業が活性 (後継者不足の改善) ・ 畑地(生息環境)の維持
	①-2 耕作地の減少による生息環境の消失	③生息環境の創出 ・ クロマツ林の林縁部に草地環境を創出	・ 減少する畑地に代わる草地環境により生息環境維持

チゴモズの保全対策を考える上では、国内

の繁殖地だけではなく、渡り経路と越冬地の保全も重要である。しかし、海外での保全対策の実施は、資金面、政策面等のハードルが高いことから課題は山積みである。

最後に

弊社は、コーポレートスローガン「人と地球の未来のために」を掲げており、希少種の問題の解決に向けた取り組みに関して、関係者と協働し取り組んでいる。人と希少種を含めた生き物が共存し、持続可能な自然環境を確保するために、今後も希少種の保全に向けて積極的に取り組む所存である。

(3) 環境省自然環境局長奨励賞

中部山岳国立公園上高地の集団施設地区におけるツキノワグマ管理のための体制構築事例

信越自然環境事務所

栗木 隼大

上高地の概要

上高地は中部山岳国立公園の主要な利用拠点のひとつとして、インフォメーションセンターや宿泊施設、野営場、園路等が整備されており、年間150万人以上の利用者が訪れている。一方で上高地は国の特別名勝・特別天然記念物、国立公園の特別保護地区等に指定されており、周辺一帯はツキノワグマ(以下「クマ」という。)の生息地の核心部として、豊かな自然が保全されている。

クマの目撃状況

上高地では利用者の利用範囲と野生動物の生息範囲が重複しており、2024年は223件のクマ目撃情報が報告されている。また2024年に報告された目撃情報の内、10m以下の距離でクマと遭遇したと報告された事例が58件あり(図-1)、利用者とクマとの遭遇距離が非常に近い状況となっている。さらに、近年はクマの人への警戒心が希薄で、園路周辺等に長時間滞在する若齢の個体も複数頭確認されている。

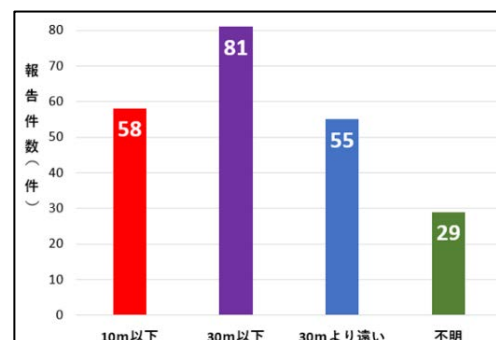


図-1 目撃時のクマとの距離 (2024年度)

クマの対策の実施状況

上高地では「ツキノワグマの生息環境を維持しながら、人的被害を未然に防止する」ことを目標として、上高地地域のツキノワグマ対策実践マニュアル(以下「マニュアル」という。)を環境省が策定している。マニュアルでは、上高地におけるクマ対策の考え方や地域事業者が取り組むべきクマ対策を標準化して記載しているほか、目撃されたクマの行動とゾーニングによるリスクレベルの判断基準等が示されている(表-1、図-2)。

上高地では環境省から業務委託を受けた自然公園財団が、巡視やクマの行動監視、利用者の安全誘導、案内看板の設置等を実施している。加えて、クマによる人的被害を未然に防止する観点から、ゴミ等の誘引物管理の徹底、園路の草刈り等の環境整備については、地域事業者と連携して対策に取り組むことができている。

表-1 リスクレベルの定義表

リスクレベル	内容
5	ツキノワグマによる被害が発生した、又は被害が発生する可能性が高いため、安全の確保及び問題個体の捕獲等を最優先とする。
4 (警戒)	ツキノワグマによる今後の被害発生を想定した対策を実施する。
3 (注意)	ツキノワグマの行動状況に応じて、通行規制等を実施する。
2 (監視)	ツキノワグマの行動を監視する。
1 (平常)	ツキノワグマが目撃されたが、特に問題が生じていない。

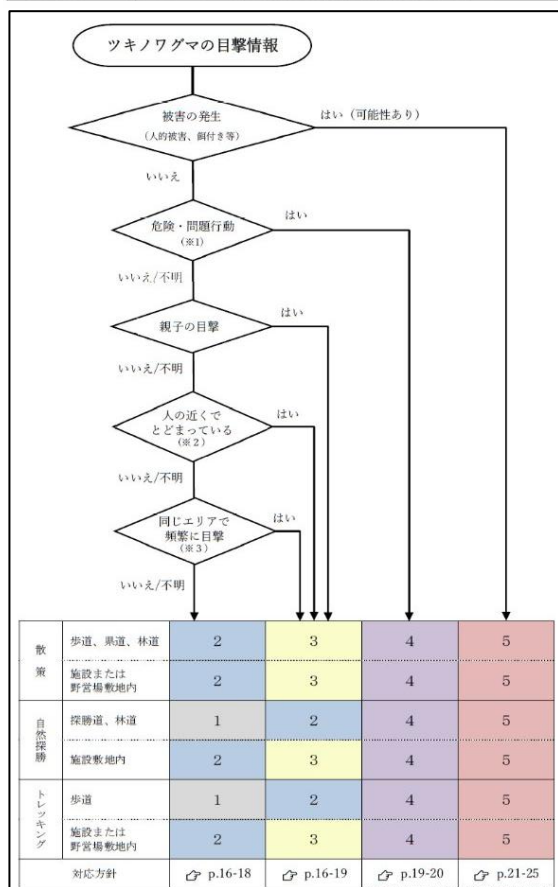


図-2 リスクレベル判断のフロー図

クマ対策の人材育成と体制構築

上高地において、マニュアルの目標を達成するためには、関係行政機関・地域事業者・利用者が、各々に求められている役割を理解して、クマ対策を丁寧かつ確実に実施していく必要がある。そのためには、①クマ対策についての専門的な知識を有する、②地域の特性を十分に理解し地域事業者等と連携した対応を行える、という2つの要件を兼ね備えたプレイヤー人材が求められる。

上高地では、ニホンザルの追い払いを行う野生動物対策員が元々雇用されており、②の要件を満たす人材が存在していた。そのため、外部からクマ対策の専門家を招聘して研修等を行うことで、地域人材の中から①と②の要件を満たすプレイヤー人材を育成することができた。

現在、上高地では前述したプレイヤー人材が、クマ対策の現場対応を担うとともに、関係行政機関、地域事業者、利用者等のステークホルダーの意見を相互に繋ぐ「媒介者」として、地域事業者や利用者に対してマニュアルの内容をかみ砕いて伝える役割や地域事業者が抱えている課題感等を関係行政機関に伝える役割等を果たしており、地域のクマ対策体制の一翼を担っている(図-3)。その結果、上高地では行政機関と地域事業者が連携して対策に取り組むことが出来ている。



図-3 媒介者の役割イメージ(出典:香取 2023)

今後の課題

コロナ禍が明け、多くの利用者が上高地を訪れるようになり、それに伴いゴミが投棄される事例が急激に増加している。仮にクマがゴミを摂食した場合、各施設の対策努力とは関係なく、野営場閉鎖等の措置等を講じなくてはならない場合も考えられる。投棄されたゴミには、外国産の調味料や外国文字が書かれた袋等が含まれていることから、特に外国人利用者に対して公園利用に関する普及啓発を強化していく必要がある。

(4) NECTA奨励賞

人が近づけなくても生態系をモニタリングする～火山活動が続く西之島における遠隔調査技術開発～

(一財) 自然環境研究センター
森 英章

調査困難地域で求められる調査技術

小笠原諸島の西之島は2013年以降の噴火により元の陸地が全て溶岩と火山灰に覆われ、新たな海洋島が現れたばかりの状態を再現している。周囲の陸地から100km以上離れた新島の誕生は他に例がなく、小笠原諸島やハワイ諸島、ガラパゴス諸島のような海洋島における生態系の一次遷移の過程を観察することができる地球上で唯一の場所となっている。

この西之島の科学的価値を評価し、保全対策を検討するため、2017年より環境省事業による総合学術調査が開始された。しかし、事業の開始以降も火山活動が度々再開しており、上陸や潜水による調査は困難を極めており、一方で火山活動中も生物の存在は確認されており、生態系の最初期の状態と変化を把握するためには継続的な記録が求められている。そこでUAV(無人航空機)を活用した調査技術の開発を行い、生態系のモニタリングを開始した。



機器運搬を活用した遠隔調査技術の開発

遠隔調査技術は火山活動による安全リスクの回避をしながら調査を実施するだけでな

く、調査員が上陸しないことで生物相への攪乱を最小限にして情報収集ができる手段となる。UAVを用いた撮影調査も行うが、調査対象によっては限界があるため、UAVの運搬技術も活用することとした。ロガー、吸引器、トラップ、探査車などの遠隔調査機器をフィールドロボティクスの技術者らと共同開発し、島内に輸送してモニタリングを行った。特に上空からの撮影のみでは調査が難しい節足動物の遠隔調査ではこの技術の開発は欠かせなかった。

本調査技術の活用により、様々なアプローチで節足動物の記録に成功している。撮影や捕獲がゼロとなる場合も含め、生態系の最初期の変化の証拠として重要な記録を得ることができている。

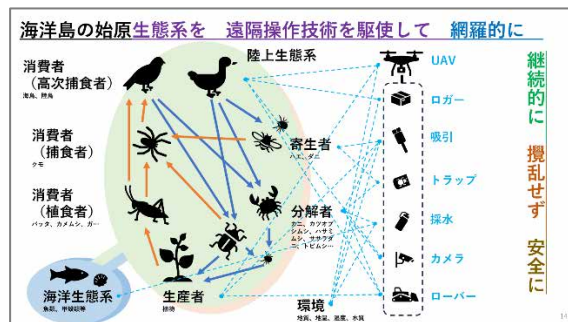


保全事業へ広く遠隔調査を活用する時代へ

これらの技術は節足動物に限らず様々な分類群に応用可能であり、西之島では生態系モニタリングのために広く活用している。

また、調査員の安全を確保し、攪乱を少なく、最新の情報を頻繁に監視するという利点は、西之島のような過酷な環境以外のモニタ

リングにおいても利用が期待できる。今後の生態系モニタリング等の保全事業に広く有効な手段として活用できるよう、今後も技術の開発や改善を続けていきたい。



(5) 環境省自然環境局特別賞 愛媛県における特定外来生物初動対応の連携事例と課題

愛媛県立衛生環境研究所生物多様性センター
村上 裕

愛媛県生物多様性センター(以下センター)では、第2次生物多様性えひめ戦略に基づき、県内の外来種対策の推進を図っているが、2017年のヒアリ対応以降、原則として住民からの情報提供は、市町を経由してセンターに届く体制となった。この体制を維持していくために、毎年5月に県主催で市町担当者会を開催し、円滑な連携体制の早期構築を図っている。侵入・定着初期段階と考えられる特定外来生物のうち、人に直接被害を生じさせる可能性が高い種と公共財産に影響の高い種の優先度を上げ、初動対応として現地調査を市町と合同で実施し、併せて今後の方針について協議や調整を行っているが、発生確認時に既に定着している場合も多く、臨機応変な対応が求められる。本発表では2017-2024年度における市町との連携事例を整理した。

ヒアリ類・アルゼンチンアリ

県下4地点の港湾でベイトトラップによる生息状況調査を2017年7月に実施した。この調査は県主導で広域に外来種対策を講じた県内初事例であった。2020年にはコンテナ内外で約6000頭のアカカミアリが確認されたが、2017年に整理した初動体制が機能し、役割分担の点で大きな混乱を生じることは無かった。また、県・市実施のヒアリ類モニタリング調査の過程で2023年7月にアルゼンチンアリが県内初確認され、市と連携して初動対応を行った。

カミツキガメ

2017年に過去(2006年前後)に確認された地点と同一地点で複数個体が目撃、捕獲されたことを受けて、センターと市が合同で捕獲調査を実施することとなった。作業の役割分担も年数の経過と共に固定化されたものとなっている(図-1)。2018年から2024年までに50頭が捕獲されたが、幼体も含まれており繁殖の可能性が高い。外来生物の野外からの根絶はハードルが高いが、当該地域は外部から隔離され、比較的狭い水域であることから捕獲を継続することで成熟個体による産卵を抑制し、根絶に近い密度水準を維持するとことを到達目標としている。

ワナ設置から計測の流れ



図-1 カミツキガメ捕獲手順

セアカゴケグモ

市管理公園にて2019年8月に37頭の雌成体と複数の卵嚢が確認された。この段階で県内最大規模の捕獲数であったことから、敷地内に相当数が生息している可能性を踏まえてセンター、市、施設関係者で防除の優先度を含む防除方針を定め、2025年現在もモニタリングを継続している。同様のモニタリングは県内3市で実施している。

ヌートリア

2024年5月、島嶼部の海域で遊泳個体が撮影され、同年6月には陸域で成獣1頭が捕獲された。この捕獲は本種が外来生物指定後の県内初捕獲であったことから、市と連携して島内の水域を中心とした現地確認を行い、市農林部局が主催する研修会の講師対応を行った。部局を横断した対応が求められ、迅速な初動対応には発生初期からの情報共有と役割分担の明確化が重要である。

ナガエツルノゲイトウ

2023年12月に情報提供がセンターにあり、

本種の県内初確認となった。その後、近隣市の河川でも目撃情報が県内の植物研究者から寄せられた。取水口の経路阻害や、河川浚渫に伴う非意図的な拡散が懸念されることから、センターで流域内の分布調査を実施し、関係機関と情報共有した。また、注意喚起の公文発出を県庁自然保護課に依頼した。併せて、県関係部署、市町関係部署職員を対象とした現地研修会を開催した(写真-1)。



写真-1 行政職員を対象としたナガエツルノゲイトウ現地研修会

外来生物法改正では都道府県の責務規定が定まり、役割分担も明確となったが、県庁職員が現場対応を主体的に行うことは現実的ではない。今回の改正を根拠法令とした出先機関の新設や兼務辞令の発令による業務分担の明確化が望まれる。また、都道府県の役割は他都道府県の特定期間外来生物担当機関との情報共有や連携および、県内に定着の恐れがある特定期間外来生物を対象としたモニタリングと情報収集も想定され、それらを担う適切な人員配置が重要となる。

3. 講評

自然環境局自然環境計画課長 番匠 克二
2日間発表を聞かせていただいてどなたもしっかりと準備をしていただいて良い発表をしていただいたと思っています。

先ほどもこのような会で他の発表者の方と交流し非常に良かったと言っていたかきまして、このような会を続けていく価値があったのかなと思っています。

昨日、挨拶の時に局長が第10回の時ぐらいには公表していろいろな参加者という話をしていましたが、私がこの2日間発表を聞いてみて、こういう発表は聞きたい人がたくさんいるのではないかと思います。たくさんの人に聞いていただくことで、NECTAに加盟されている企業の方々がこれほどにも良い活動、

調査、技術を持っていることが伝わるのではないかなと思いました。

いろいろな問題があるとは思いますが、ぜひとも2年後とは言わず来年にでもどこまで広げるか、NECTAの会員の方々に考えていただくといいのかなと思いました。

表彰させていただいた案件についての講評につきまして、特別賞をNORNACの発表の方から1件選ばせていただきました。森本先生と意見が割れまして悩ましい選考だったのですが、受賞いただいた愛媛県の取り組みについては、技術という形ではないと思うのですがこのような取り組みを愛媛県が先進的に行って、またいろいろな背景が重なってこのような取り組みに繋がっていたというところで評価させていただきました。

各県や地方に、いわゆる生物多様性センターのような研究調査機関があるということは非常に大切なことだと思っていますので、引き続き地域の中心で取り組んでいただければありがたいと思っています。よろしくお願いします。

次に奨励賞の上高地のツキノワグサの管理について、クマの問題はいろんなところで問題になっており、各地でいろいろ工夫をして取り組みをされています。

上高地という非常に人の多いところで、なかなか人の規制のできない所でいろいろと苦労があるのではないかなと思いますが、逆に利用者の情報などを活用しながら地に着いた取り組みをされているということで評価をさせていただきました。

地域の特性に応じて、なかなか自然環境の問題は一律でどこの地域でも適応できるという形ではないので、地域で工夫して取り組んでいただければありがたいという気持ちを込めて奨励賞に選ばせていただきました。

そして、局長賞を授与させていただいたコウライオヤニラミの案件について、こちらはインパクトが強かったというのもあり、その加点が入ったというところもあります。

我々はいろいろな技術や調査を行っていますが、行った上で見つけたりそれを実際に行きに行く行動に移すためには当然、いろいろな調整が必要で勝手に行けばいいというものではありません。そのようなことを実際に行動に移したということがまず一つで、その後はちょっとラッキーだったのかもしれませんが、行動に移したらきちんと取れたということで、取れてなければインパクトはだいぶ薄くなったとは思いますが、実際に成果を出したとい

うことは評価すべき要素の一つだと思います。

現場の活動に調査をきっかけに実際に入っていくというようなことがどんどん生まれるといいなと思いますので、そのような意味も込めて局長賞に選ばせていただきました。

賞を取った皆様以外でも非常に興味深い発表をしていただきました。先ほど申し上げたようにこのような発表をいろいろな人に聞いていただいて、ますますこの自然環境共生技術が発展していくと良いと思っております。この2日間お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

NECTA会長 森本 幸裕

講評は番匠課長に申し分なくやっていただいたと思います。

自然環境共生技術協会賞は、昨日感激したことを申し述べました。

奨励賞に選ばせていただいた、西之島については世界で初めての事例ということで、取れたモニタリングのデータは全て最新のデータになるということになるわけです。その中で旧来の手法は参考になりますが、あらゆるものを動員して行うという姿勢を評価しました。

ぜひ自然環境共生技術、生物多様性ということを考えて地域あるいは場所、それから時代が変われば最適解も変わってきます。これだけ技術やAIと言っている時代に皆様の工夫と創意と総合力が試されるのではないかと思います。

そのようなことを改めて実感する良い機会だったのではないかと思います。

引き続き第9回、第10回と皆様、自然環境共生技術の展開を図ってご発表いただけたらと思います。

4. 特別講演

「大阪府北部の里山林におけるチョウ類群集の保全の取り組み」～モニタリングによる順応的管理の事例～

((地独)大阪府立環境農林水産総合研究所理事長)

講師：石井 実 氏

今回の特定テーマ「野生生物」関連して、調査手法面に着目した大阪・兵庫の府県境に位置する「三草山ゼフィルス」におけるチョウ類群集のモニタリング調査と保全



の取り組み、生態研究の重要性和地域との協働事例に着目した大阪府北部北摂山地に位置する「鴻応山」におけるギフチョウ保全の取り組みの大きく2つの話題提供をいただいた。

「三草山ゼフィルスの森での取り組み」では、チョウ類調査手法としてのトランセクト法の歴史とモニタリングサイト1000において採用されている調査方法の紹介の後、チョウ類群集を指標とした植生管理の事例が紹介された。ササの刈り込みや里山林の萌芽更新の実施とチョウ類群集の変化などの興味深い事例が紹介された。



次いで「鴻応山でのギフチョウ保全の取り組み」では、まずギフチョウの生態について演者が関わる研究成果を中心に紹介された後、北摂山地におけるギフチョウ個体群の衰退状況と衰退要因のひとつとしてニホンジカの増加に伴う食草群落の衰退傾向にあることが提示された。次いで、里山林内の位置や防鹿柵の内外といったサイト特性の差異による食草群落の状態の違いの調査結果から、地域の「守る会」発足、寄付金による防鹿柵の設置、守る会による調査・保全活動などの事例が紹介された。



5. 総合討論

特別講演の後、特定セッションにおける発表者を交え、会場参加者やチャットを介してのweb参加者を交え、活発な討論が行われた。



総合討論の様子

総合討論では、特定セッションにおける事例発表で示された最近の技術を用いた調査手法(ハイテク)と特別講演で紹介されたトランセクト法などの従来手法(ローテク)で培われてきたノウハウなどについて意見交換がなされた。ローテクとハイテクを適切に組み合わせ現場に適用していくことで、一般化し定着させていくことの重要性が指摘され、NECTA会員には、ローテクとハイテクを融合して新技術を開発していくことへの期待が示された。また、生物の保全にあたっては、熱意ある生物に対する想い入れがある守り手が存在することが重要であることが指摘された。その側面については機械では対応できないことが強調されるとともに、あわせて地域や関係者を巻き込んでいく技術の重要性にも触れられた。
(アジア航測(株) 市橋 理)

3. 通常総会報告

1. 総会概要

令和7年度通常総会が、令和7年9月16日に航空会館で開催されました。冒頭にNECTA森本会長のご挨拶をいただき、続いて来賓である西村環境省自然環境局自然環境計画課長からご挨拶をいただきました。

議事は、以下の議案を議題として上程し、議決されました。

①第1号議案 令和6年度事業報告の件

②第2号議案 令和6年度決算の件

①について市原専務理事より、②について築島総務委員長より説明された後、金監事から監査報告が行われ、全会一致で資料のとおり承認されました。

③第3号議案 理事及び監事選任の件

本件について市原専務理事より説明が行われ、全会一致で理事及び監事が選任されまし

た。

以上の詳細は、NECTAのWebページをご参照ください(<https://www.necta.jp/>)。

また、報告事項として、令和7年度事業計画及び収支予算、会員の入退会について報告されました。

2. 特別講演会(自然環境計画課長 西村 学 氏、自然環境行政の最新動向について)

特別講演会の詳細については、87号にて報告させていただきます。



西村課長による特別講演会の様子

4. NECTA最近の動き

■総会と特別講演会

「通常総会報告」でも掲載しているとおり、9月16日に令和7年度通常総会が開催され、令和6年度の事業報告及び決算についてご承認いただきました。また、大嶋 聡 氏の理事退任にともない、新たに、小川 巧 氏が、また、金 秀俊 氏及び杉本 吉正 氏の監事退任に伴い、新たに工藤 晃央 氏及び津野瀬 浩司 氏の2名が監事に選任されました。あわせて、令和7年度事業計画及び収支予算等について報告が行われました。総会に引き続いて開催された特別講演会は、公務ご多忙中にもかかわらず、環境省の西村学自然環境計画課長に「自然環境行政の最新動向」をテーマに特別講演をいただきました。今回の総会開催に当たり、ご理解とご協力いただきました会員の皆様、また、お忙しい中ご参加をいただきました、環境省の西村課長には、あらためまして厚く御礼申し上げる次第です。

■自然共生サイトの動き

西村課長のご講演の中で、ちょうどこの日に公表された、地域生物多様性増進法に基づく令和7年度第1回目の自然共生サイトの認定についてご説明がありました。196か所の「増

進活動実施計画」(うち維持タイプ192か所、回復タイプ2か所、創出タイプ2か所)及び5か所の「連携増進活動実施計画」(うち維持タイプ5か所)について主務大臣認定を行ない、令和6年度までに認定された328か所に今回認定分を加えると、合計448か所が認定されたことになります。また、地域別、申請主体別、計画別の認定計画数や類型別(維持・回復・創出)の認定計画数、自然共生サイト申請におけるポイントなども示されました。特に、自然共生サイト申請におけるコンサルティングについて、NECTAおよび会員企業にとっても取り組みを進めることが期待されており、今後、環境省及び独立行政法人環境再生保全機構との連携を強めていく必要性を感じています。

(企画運営委員長 上杉 哲郎)

5. 協会活動報告 (令和7年7～9月)

■委員会活動

<企画運営委員会>

- ・令和7年度第1回 7月15日/令和7年度第1回通常理事会及び通常総会、野外セミナー、地方連絡会について
- ・令和7年度第2回 8月5日/令和7年度第1回通常理事会及び通常総会、環境新聞8/27版にNECTA20周年シンポ及びネイチャーポジティブ特集掲載、30by30アライアンスメルマガ・コアメンバーコラム、個人賛助会員について
- ・令和7年度第3回 9月9日/令和7年度通常総会、理事、監事交替、研究委員会からの提案(自然共生サイトの申請支援を希望する会員社の整理)、地方連絡会について

<事業委員会>

- ・特別講演会 9月16日

<広報委員会>

- ・委員会 8月26日/NECTA NEWS 第86号について

<研究委員会>

- ・第1回研究委員会 7月30日/各研究会の近況報告、技術セミナー、令和7年度第1回通常理事会議案(資料)について
- ・第2回研究委員会 8月27日/各研究会の近況報告、20周年記念シンポジウム、Conect2025、技術セミナー①クマの指定管理鳥獣指定(10月)②「自然共生サイト」認定状況、法制以降の状況等(11月)③施設整備関連(12月)、今後の研究会活動について
- ・第3回研究委員会 9月24日/各研究会の近況

報告、技術セミナーについて

■研究会活動

- ・生物多様性研究会：7月2日/市民の生物多様性に関する関心喚起の方策について議論、既に多様な主体が様々なプログラムを展開しているため、これらの取り組みとの差別化を図るための事例調査を検討中。
8月19日/普通の市民に生物多様性に関する関心喚起方策として、クイズの題材を70題ほど集め、冊子にまとめあげる方針とする。対象ごとに子供向けはイラスト入り、高校生向けには高度な内容、といった工夫をしていく。今年度はコンテンツづくりに集中し、次年度は広報の仕方(SNS、NECTAのHPへの掲載、等)を検討する。
- ・自然ふれあい技術研究会：9月4日/「自然公園等施設におけるグリーンスchoolの導入に向けて」((一社)日本鉄鋼連盟)の発表

6. お知らせ・イベント情報

■環境省人事

NECTAに関係すると思われる環境省各部署の人事異動情報を、公表された情報から、幹部級に限定して整理しました。

<9月1日付>

- ・自然環境局自然環境計画課生態系分析官←田中 英二
- ・自然環境局総務課国民公園室長(併)←二戸 治
- ・(自然環境局野生生物課)希少種保全推進室長←北橋 義明
- ・自然環境局総務課調査官←荒牧 まりさ
- ・東北地方環境事務所長←東岡 礼治
- ・沖縄奄美自然環境事務所長←大林 圭司
- ・四国事務所長(併)←福井 智之

■技術セミナー開催のお知らせ

NECTAでは、「令和7年度 第1回技術セミナー～クマ類(ヒグマ・ツキノワグマ)の保護管理対策～」を開催します。詳細は、NECTA Webサイト(<https://www.necta.jp/>)に記載しております。奮ってご参加ください。

開催日時：令和7年10月28日(火) 15～17時

開催方法：オンライン配信(上限100名)

参加費：無料

内 容：

- ・「クマ類の保護管理制度(仮題)」(環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室長 佐々木 真二郎 氏)
- ・「クマの保護管理に向けた地域の取り組み

(仮題)」「(一財)自然環境研究センター上席
研究員 小林 喬子 氏)

・総合討論・意見交換

7. 会員からのお知らせコーナー

■第1回「野鳥識別士試験」のお知らせ

自然環境研究センターでは、本年12月から野鳥識別士試験を開始いたします。野鳥識別能力を客観的に評価し、国内の鳥類調査に従事される方々の、捕獲によらない野鳥調査の精度とともに、一般の方々の、野鳥に関する意識の向上を目指しています。

野鳥調査のプロフェッショナルから野鳥に親しむバードウォッチャーまで、野鳥識別能力を高められたい多くの方々に、何度でも、継続的にチャレンジしていただけます。

試験の申込受付は10月1日(水)～12月19日(金)まで。試験は12月5日(金)～12月22日(月)の間、全国のCBTテストセンターにて、野鳥の生態写真からその鳥の和名(種名または亜種名)を回答するもので、受験料8,800円(税込)。合格者(即時判定)には、得点に応じて称号を付与した認定証(PDF)を発行します。

詳細は自然環境研究センター <http://www.jwrc.or.jp/index.htm> より、「野鳥識別士試験」をご覧ください。多くの皆様のチャレンジをお待ちしています。

【お問い合わせ】

(一財)自然環境研究センター 検定事務局
〒130-8606 東京都墨田区江東橋3丁目3番7号
TEL : 03-6659-6110(平日10時～17時)
FAX : 03-6659-6320

NECTA NEWSでは、「会員からのお知らせコーナー」への寄稿を募集しております。本コーナーでは、会員各社の技術情報や研究成果等を掲載しております。

ご要望がございましたら、まずはNECTA事務局へご連絡頂けると幸いです。

(広報委員会)

《編集後記》

広報委員として86号の幹事を務めさせて頂きました日本工営株式会社の尾関です。
まずは、巻頭言に寄稿いただいた堀上局長をはじめ、受賞者の方々、関係者の皆様、お忙しい中、寄稿頂きましたこと感謝申し上げます。

前回の20周年記念シンポジウムに引き続き、今回はCoNECT2025、通常総会とイベントが続きました。通常総会に合わせて開催された特

別講演会の詳細は次号に報告させていただきます。

日本の平均気温が統計開始(1898年)以降最も高くなった暑くて長い夏にようやく終わりがみえて朝夕は涼しくなりましたが、私は今号編集集中に急な気温変化で体調を崩しかけてしまいました。皆様におかれましてはくれぐれもご自愛ください。

(広報委員 尾関 哲史)